



## 公益社団法人日本技術士会 CPD 行事 報告書

|       |  |  |
|-------|--|--|
| 開始日時  | 2024 年 4 月 20 日 (土)  | 14 時 00 分  |
| 終了日時  | 2024 年 4 月 20 日 (土)  | 15 時 30 分  |
| 名称    | 第 132 回 CPD 技術者倫理講演会   |  |
| 主催者   | 公益社団法人日本技術士会 千葉県支部   |  |
| 開催場所  | 千葉市文化センター 9 階Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ<br>(千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル 2 号館) + ZOOM 講演  |  |
| 行事内容  | 1. 主催者挨拶 熊田支部長<br>2. 講演者紹介 三木 技術士<br>3. 講演 「新・技術士倫理綱領について」<br>講師：塩原 亮一 先生<br>公益社団法人日本技術士会 理事 倫理委員会委員長  |  |
| 参加人数  | 会場出席者 19 名、リモート講演出席者 46 名、合計 65 名  |  |
| 講演概要： | <p>技術士倫理綱領が、2023 年 3 月 8 日の理事会承認により改定された。</p> <p>改定された新・技術士倫理綱領における、改定の理由や実践に繋げるための変更点及び技術者倫理事例に関して、改定に携わった経緯を基に講義して頂いた。</p> <p>はじめに、倫理創作事例として組織ぐるみのデータ改ざん事例を課題に、自身が関与してしまった事実にとどのように対応すべきか、自問自答し会場参加者とリモート参加者の代表から発表して頂き意見の交換が行われた。昨今のダイハツ問題もあり技術者倫理として再認識する時間となった。引き続き、改定された新・技術士倫理綱領は実践に繋げるための変更として、(1) 綱領に「指針」を追加、(2) 『志向倫理』化、(3) 「技術士倫理綱領への手引き」の編纂がなされ、大分類を「対人関係」から「主たる対象」へと見直された。</p> <p>また、教材としての技術者倫理事例集の公開や技術者倫理に関する Pe ラーニングコンテンツの紹介がなされ、技術士として広く信頼を得てその使命を全うすることを認識した。質疑応答においても、技術者倫理の重要性について認識を新たに思う意見がだされた。</p> |  |
|       |   |  |
|       | 創作事例における自問自答時間   | 改定内容講演状況   |